

退職給付金

<退職給付金額表>

	30口	20口	15口	10口	5口
1年	328,200	218,800	164,100	109,400	54,700
2年	657,900	438,600	328,950	219,300	109,650
3年	988,800	659,200	494,400	329,600	164,800
4年	1,320,900	880,600	660,450	440,300	220,150
5年	1,654,500	1,103,000	827,250	551,500	275,750
6年	1,989,600	1,326,400	994,800	663,200	331,600
7年	2,325,900	1,550,600	1,162,950	775,300	387,650
8年	2,663,400	1,775,600	1,331,700	887,800	443,900
9年	3,002,400	2,001,600	1,501,200	1,000,800	500,400
10年	3,342,600	2,228,400	1,671,300	1,114,200	557,100
15年	5,064,900	3,376,600	2,532,450	1,688,300	844,150
20年	6,821,700	4,547,800	3,410,850	2,273,900	1,136,950
25年	8,613,900	5,742,600	4,306,950	2,871,300	1,435,650
30年	10,442,400	6,961,600	5,221,200	3,480,800	1,740,400

【注】

1. 年の途中で退職または死亡された時は月単位で計算した給付金額を支払います。
2. 給付金額は特定退職金共済規程に基づくものですが、経済変動により将来改定することがあります。(退職年金等も同様です。)
3. 46年6ヶ月未満の脱退者については元本割れいたします。

遺族給付金

加入従業員(被共済者)が死亡された時は退職給付金に加入口数1口当たり10,000円を加えた遺族給付金を遺族に対して支払います。

退職年金

加入10年以上の退職者が希望された時は退職給付金に代えて退職年金を支払います。

<退職年金額表>

	年金月額				
	30口	20口	15口	10口	5口
10年	28,560	19,040	14,280	9,520	4,760
15年	43,260	28,840	21,630	14,420	7,210
20年	58,290	38,860	29,145	19,430	9,715
25年	73,590	49,060	36,795	24,530	12,265
30年	89,190	59,460	44,595	29,730	14,865

【注】

1. 年金は本人の生死に関わらず10年間支払います。
2. 年金は3か月分取りまとめて年4回支払います。
3. 年金月額が10,000円に満たない時は一時金(退職給付金)での支払いとなります。